

令和4年度 第1回摂津市子ども・子育て会議 要点録

日 時：令和4年7月11日（月） 15：30～17：00

場 所：摂津市役所東別館2階1・2会議室及びオンライン

出席者：会長、副会長、他委員12名

事務局：6名

案件1 「小規模保育事業の公募について」

【事務局】-案件について説明-

【委員】 事務局からの説明で、待機児童数の現状について、令和4年度は安威川以北が27人で、その内訳は千里丘地域9人、その他の地域18人となっている。その他の地域の18人は分散しているため、千里丘地域に集中しているとのことだが、その理由では千里丘地域になった根拠が数字の中では読めない。小規模保育事業が千里丘地域外で増えてきているので、千里丘地域に必要という理由なのか。また、千里丘地域に3歳児以上の受け入れができる保育所が2か所だと私は認識しているが、その2か所で小規模保育事業の子が3歳になったときの受け入れが可能なのか。千里丘地域に小規模保育事業ができたとしても、3歳になれば千里丘地域を出ていかなければならないのであれば、千里丘地域に小規模保育事業を作る意味が分からない。

【事務局】 まず、今回千里丘地域で募集を行う理由だが、健都のまちづくりの進展で千里丘地域に子どもの数が増えている。その他の地域で待機児童が18名いるが、こちらはせつつ幼稚園を民営化したせつつあそびまち遊育園の園舎の建て替えが、来年8月頃に完成予定となっており、そこで保育定員90名を設ける予定で、一定数をそこで吸収できると考えている。また、計画上安威川以北と一括りにしているが、JRの線路が地域を分断している状況もあり、千里丘地域で整備したいのが我々の思いである。正直なところ、千里丘地域という狭いエリアで物件があるかどうかは我々も心配しているところであるが、我々としてはまず、この千里丘地域で募集させていただき、そこで物件がなく手が挙がらない場合は、安威川以北に範囲を広げて募集を行いたいと考えている。

次に、千里丘地域で整備した場合、3歳以上の受け皿があるのかという点だが、JRより北側にあるKENTOひまわり園、千里丘愛育園では2歳児と3歳児の定員の差を大きく設けていただいている。例えば、千里丘愛育園だと10名弱は吸収できると考えている。また、KENTOひまわり園でも5名弱の受け入れは可能と考えているので、3歳になって行くところがない、ということは発生しないと考えている。

【委員】 募集期間について、期間が厳しいと認識をしている。物件が見つかりにくそうだという話もあり、8月の1月という期間でこれだけ膨大な資料を用意して

応募される事業者は見つかるのか。

【事務局】 これまでに小規模保育事業は5か所整備してきた。これまでも同様に一か月の募集期間を設けて、概ね2者ぐらいから手をあげていただいている。ただ、今回千里丘地域ではなかなか物件が厳しいということもあるので、もし応募がなければ、その後安威川以北で募集をかけたいと考えている。

【委員】 募集を2段階で考えていて、1回目でダメならさらにエリアを広げて再度募集をかけるのということで、理解した。

【会長】 他に質問が無ければ事務局の提案の形で小規模保育事業の公募を行っていきたい。これまでの小規模保育事業の選定では、この子ども・子育て会議に小規模保育事業選定部会を設置して、選定しており、今回も同様に進めたい。子ども・子育て会議条例第5条の規定において、この選定部会の部会長及び属する委員は会長が指名することになっているので、指名させていただいてよろしいか。

(反対意見等なし)

では、今回の小規模保育事業選定部会の委員については、今までもこの小規模保育事業選定部会の委員として選定いただいていた、榎谷委員を部会長、柏原委員、川上委員を部会の委員とさせていただきたい。3名の方、ご苦労をおかけするがよろしく願います。

案件2 学童保育について

【事務局】 -案件について説明-

【委員】 近隣の市における学童保育室運営状況について、退室時間はだいたい17時になっていて、そこから延長保育になるが、入室時間がそれぞれバラバラである。早いところだと8時から始まっているところもあり、摂津市の場合は9時となっているが、この8時というのは平日の8時なのか、長期休暇の時に8時から始まっているという意味なのか、もう少し詳しくお聞きしたい。

また、摂津市の場合、利用料は所得関係なく一律で、きょうだい減免もあると聞いているが、茨木市の保育料については、5,000円から8,000円が基本分となっている。これは所得の差で分けているのか。

【事務局】 入室時間の8時については仰るとおり長期休業中である。平日は学校が終わってからになるので、13時30分や14時が一般的なスタートとなる。また、茨木市の保育料については、所得の差に応じて決められている。

【委員】 そのうえでお伺いする。近隣における学童保育室の運営状況と比較すると、今の保育料でも仕方がないと思う。保育時間も短く土曜日の開催も少ない、学年で言えば1年生から3年生までしか実施していない。他市よりも摂津市は保

育料が安い、親としてもそれぐらいしか保育料を払いたくないと思う。もっと条件を良くしていかないと、保育料だけが高くなるのでは親たちは納得しないと思う。

私が一番声を大にして言いたいことは、民間委託をする際に、このままでは時間延長も出来ず土曜日開設も出来ないの、民間委託をしてお聞きした気がするが、未だに土曜保育をしていないのは納得がいかない。保育料を上げることでこんなこともする、あんなこともすると言われても正直信用ならない。

また、市が行う令和5年度からの土曜保育について、対象学年の4年生までの学年延長を順次実施と書いているが、どのような進め方を考えているのか。

他にも、保育所の一覧表は地域別にまとめていて見やすいが、学童保育は鳥飼から始まり最後にまた鳥飼東、となっているので、もう少し中学校区別にしていただくなどした方が見やすいと感じる。

鳥飼方面は以北に比べると児童数も少なく、4年生を本気で保育するつもりならばできると思う。もちろん指導員が不足しているという問題はあるが、順次やるというならば鳥飼方面のような人数の少ないところ、場所の確保ができそうなところから始めるべきではないか。

【事務局】 委員の仰るとおり、至っていない点が多くある。これまで、学童保育ではその小学校区の保育室に通わなければいけない点から、全ての保育室でサービスの水準を合わせてきたが、なかなかサービスの向上を図れていないのが現状である。以前の会議で、順次サービス向上をしていってよいのではないかという意見をお伺いしたため、保育場所の確保ができている地域から順次行っていきたいと考えている。

一覧表についても、もう少し地区別にしていくように考える。

【委員】 確認ですが、今回の議題は現状を共有するといった位置づけでよろしいのか。今後どうしていくという話は、あまり明確ではなかったと感じている。

【事務局】 年度が変わり、委員の交代もあったので、まず現状のご説明と今後サービスの向上として目指している部分の共有をさせていただいた。今後についてご意見があれば是非いただきたい。

【委員】 私が今問題として認識していることは、現状を拡充することだと感じる。1年生から3年生まで受け入れを行われているが、4年生から上のお子さんについては1人でいさせることができず、夏休みなどは行くところがなく困っていると保育園のママ友から聞いている。制限なく受け入れている市は多くないとは思っているが、この制限を取っ払ってしまった方がいいのではないか。

また、サービスの拡充にあたってネックとなっているのはお金の問題であると認識していて、個人の意見としては、保育料が上限近くまで上がっても

気にはならない。民間ではもっと高い利用料で使い放題というパターンもある。実際にサービスを拡充できるならば、高いお金を払ってでもお願いしたいこともあるのが、親としての意見でもある。お金で苦しいと思う保護者もいるとは思いますが、そこを重視しすぎると、サービスの拡充がなかなか難しいのではないかと感じる。

【事務局】 制限なく受け入れるとは6年生まで受け入れるということか。

【委員】 そうである。他の市では障害を持っている子だけは6年生まで利用できるなどの例もあるが、そういう制限は取っ払ってしまったほうがいいと感じる。

【事務局】 最終的には、6年生までの保育というものを目指すべきではあるが、まずは順次できるところからということで、4年生で実践してみても検証するということになる。すぐに6年生まで受け入れるというのは厳しい。

利用料については、保護者としてはより安いほうがいいのかなというところもある。数年前のアンケートでも上限は7~8,000円という意見もいただいている。今いただいた意見も踏まえつつ、近隣市の状況も見ながら対応していくことになる。

【委員】 茨木市のような所得に応じた利用料というのは、摂津市は考えていないのか。

【事務局】 現状ではまだ考えてはいない。府内では茨木市と島本町が保育と同じように所得に応じた利用料という形をとっている。現状は定額で考えている。

【委員】 それは市として一律の方が扱いやすいという意味での定額か。

【事務局】 これからサービス向上をしていくうえで、順次行くと説明しており、サービスの内容がバラバラなうちは定額で行うのが良いと考えている。サービスが揃った段階で、茨木市や島本町のように所得額で利用料をいただく形も検討してもいいと考えている。

【委員】 試験的ではあるがサービスの内容が一部の地域は良くなり、一部の地域では変わらないが、一律の利用料であるという捉え方でいいのか。

【事務局】 そうである。

【委員】 所得より、利用回数で利用料を算出するのはどうか。

【事務局】 現在、延長保育は1回あたり150円で上限が月2,250円としているが、全体の保育料もその形となると、正直に申して事務的にかなりの負担が生じて

しまう。

【委員】 保育従事者の先生たちが日単位の計算をするとすると、業務が煩雑になり、子どもたちと関わる時間がさらに奪われてしまうということもあるので、事務局の考えに賛同する。

【会長】 現状と今後の学童保育についての説明と報告だったので、また委員の皆様から様々な意見をいただきながら、いい方向へ持っていかれたらと思う。

案件3 その他

【事務局】 前回子ども・子育て会議でもご説明させていただいたが、千里丘西地区市街地開発事業に伴う施設整備について状況を報告させていただく。

再開発区域内に千里丘愛育園分園ひよこ園が立地しており、事業施行に伴って移転が必要となる。よって、ひよこ園の機能移転と再開発事業に対応するために、社会福祉法人成光苑には再開発ビルの床を取得していただいて定員の増加を図っていただきたいと考えている。ここまでは前回の会議で説明させていただいた。

ひよこ園については、再開発ビルが完成するまではどこかに移転して運営していただく必要があるが、移転の期限が今年度までとなっている。法人として検討の結果、再開発ビルに入るまでは千里丘愛育園の本園に吸収するとのことである。ひよこ園の定員は0歳児6名、1歳児7名、2歳児7名であるが、現在の本市の待機児童の状況では、0歳児は充足していて、1歳児が非常に厳しい状況であるため、色々と協議させていただいたところ、本園に吸収される際に0歳児は増加無しで1歳をプラス12名、2歳児をプラス9名とする形で検討していただいている。

以上、前回の会議からの進捗状況を報告させていただいた。